

第 32 期 報 告 書

2017年 4月 1日 から

2018年 3月31日 まで

事 業 報 告

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

独立監査人の監査報告書謄本

監査役会監査報告書謄本



多摩都市モノレール株式会社

多摩モノレール

事業報告

(会社法第435条第2項に基づく)

第 32 期

自 2017年 4月 1日

至 2018年 3月 31日



多摩都市モノレール株式会社

多摩モノレール

1 企業の現況に関する事項

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過及び成果

ア 全般

当社は多摩の南北 16 km を結ぶ多摩都市モノレールの運行を担っており、地域に密着した公共交通機関として、安全を最優先に正確・快適な輸送サービスの提供に努め、地域の発展に寄与しています。

当期の業績は、年間乗客数が延べ約 5,201 万人（前期比 0.9% 増）、一日平均乗車人員が 142,498 人（前期比 0.9% 増）となりました。運輸収入は 84 億 55 百万円（前期比 0.9% 増）、運輸雑収は 2 億 50 百万円（前期比 3.5% 増）となり、営業収益は 87 億 5 百万円（前期比 1.0% 増）となりました。

一方、営業費については人件費や経年化に伴う施設修繕等により、67 億 70 百万円（前期比 0.7% 増）となりました。

これらのことから、営業利益は 19 億 34 百万円、経常利益は 17 億 49 百万円、当期純利益は 10 億 84 百万円の黒字となりました。このような業績向上は沿線開発の進展と、当社における増客増収の取組効果が相乗したものであると考えております。

一日平均乗車人員は、通勤定期が雇用環境の改善等により前期比 2.8% 増と引き続き堅調に推移し、通学を含めた定期全体では前期比 1.0% 増、定期外は前期比 0.7% 増となりました。

当社の増客増収の取組として、イベント列車では「ビール列車」、「ワイン列車」等に加えて、初めて「みんなで歌おう！昭和歌謡列車～青春時代をもう一度～」を運行しました。また、日野市との共催で TOYODA BEER 実行委員会の協力のもと「TOYODA BEER ナイト in 多摩モノレール 2017」を前年度に引き続き運行し、多くのお客様に楽しんでいただきました。オリジナルグッズの発売では、車両をデザインした子供用靴下（鉄下）やパスケースを発売するとともに、地元企業の企画開発力及び技術力を活かしたマスキングテープを発売しました。また、3 月には西武鉄道、京王電鉄、小田急電鉄の鉄道各社によるダイヤ改正や京浜急行電鉄の空港線 PR 広告を車両・駅の複数媒体で展開しました。

このように、既存の取組の更なる強化と、新たな視点で新規の取組を積極的に行った結果、運輸雑収は前期に続き開業以来最高を更新しました。

安全・安心を徹底する取組としては、ハード面では開業時から運用し老朽化していた電力管理システム（安定した電気を安全に効率よく供給・管理するシステム）を更新しました。また、立川北駅等 3 駅の塗装塗替え工事や高松駅のエスカレーター更新工事、鉄筋コンクリート支柱の補修工事を実施しました。モノレールの運行を支えるインフラ施設については、引き続き東京都と連携し改修・更新等を計画的に進めていきます。また、ソフト面では異常時に備えた総合的な異常時訓練を春と

秋に2回実施しました。春季の訓練では電力会社からの送電が停止したことを想定し、前年度に導入した電力貯蔵装置を稼働させ、次駅まで非常走行させました。秋季の訓練では駅間で列車が停止し走行不能になったことを想定し、列車からのお客様救出や運転士急病時の対応手順を確認しました。当社では「安全最優先」を当社の基本理念としており、今後もお客様に安心してご利用いただけるよう社員一丸となって努力してまいります。

お客様へのサービス向上の取組としては、4月からPASMO・Suicaに加えて8種の交通系ICカードを利用可能としました。6月には遺失物管理システムを導入し遺失物データを一元管理することにより、お客様からの問合せや返還について迅速に対応できるようになりました。また、11月にはオープン型宅配ロッカーを上北台駅等7駅に設置し、お客様の利便性・快適性の向上を図ったほか、訪日外国人旅行者をはじめ、すべてのお客様によりわかりやすくご利用いただけるよう3月より「駅ナンバリング」を導入しました。さらに、11月には4年ぶりとなるお客様アンケートを実施しました。調査結果を参考に、一層の安全・正確・快適な輸送サービスの提供に努めてまいります。

沿線地域との連携としては、前年度に引き続きアール・ブリュット立川実行委員会と協力し「アール・ブリュット立川2017」を開催、障害のある方のアート作品を主要駅に展示しました。また、10月に立飛駅西側にオープンした「アリーナ立川立飛」(最大3,000人収容)でのイベント開催時には臨時列車の運行や係員の増員を行っているほか、Bリーグ(日本の男子プロバスケットボールリーグ)のチケット販売や、同施設をホームコートとするトヨタアルバルク東京の一部試合でゲームスポンサーになるなど、地域の活性化に貢献しました。11月にはどなたでも入場できる基地見学会「多摩モノまつり2017」を開催し、工作車の走行実演や運転台撮影会を実施するとともに、様々な物産展や沿線市等のPRコーナーも開催し大変好評でした。今後とも沿線地域との連携を深め、沿線価値向上に努めてまいります。

本年11月に当社は開業20周年を迎えます。これまでのご愛顧に感謝し、様々なイベントを実施することで更なる地域活性化に貢献していきたいと考えております。

イ 運輸成績

		第 31 期 (2016 年 度)		第 32 期 (2017 年 度)	
		年 間	日 平 均	年 間	日 平 均
営業日数(日)		365	—	365	—
営業キロ		16.0	—	16.0	—
旅客 人員	定期 (人)	29,468,040	80,734	29,768,100	81,556
	定期外 (人)	22,080,391	60,494	22,243,709	60,942
	合計 (人)	51,548,431	141,229	52,011,809	142,498
運 輸 収 入	定期 (千円)	3,524,479	9,656	3,570,325	9,781
	定期外 (千円)	4,853,014	13,296	4,884,674	13,382
	合計 (千円)	8,377,494	22,952	8,455,000	23,164
運輸雑収 (千円)		241,697	662	250,241	685
収入合計 (千円)		8,619,191	23,614	8,705,241	23,849

② 設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は11億80百万円であります。

その主なものは電力管理システム4億31百万円、放送設備1億39百万円、旅客トイレ更新(上北台駅・砂川七番駅・泉体育館駅)1億6百万円などであります。主な固定資産の除却は、運輸管理システム(うち電力管理システム)、放送設備、旅客トイレ、汚水貯留槽不要化などあります。

③ 資金調達の状況

当期は新規資金調達はありません。

④ 対処すべき課題

当社はこれまで多摩地域に密着した公共交通機関として着実に成長してまいりました。当社沿線では、2017年10月に立飛駅西側に「アリーナ立川立飛」、本年3月には多摩動物公園駅東側に「京王あそびの森 HUGHUG（ハグハグ）」が開業するなど引き続き開発が進展しております。さらに、立川基地跡地関連地区（A2・A3）では、2020年春にホテルや大型ホール、商業施設等を備えた大規模複合街区「（仮称）GREEN SPRINGS」の開業が予定されているなど、今後も乗客数の増加が見込まれます。

一方、開業から19年が経過し、経年化に伴う施設・設備の大規模更新や、沿線開発に伴う乗客数の増加、少子高齢化の進行等社会環境の変化に対応する必要があります。また、国の交通政策審議会答申において「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」と位置付けられた当社線の延伸については、事業採算性等を検討する東京都を中心とした連絡調整会議等に参加し適切に対応してまいります。

さらに、多摩都市モノレールの安全運行を支え、自立的な会社経営を将来にわたり継続していくためには、技術力の継承、社員の自主性・自律性の向上といった人材育成や社員確保の取組を計画的に進めていくことも課題です。

こうした中、経営理念及び長期経営方針に基づき、2018年度から2021年度を計画期間とする第1期中期経営計画を本年6月に策定しました。全社一丸となって事業に邁進し、長期的に安定し自立的で持続的な経営を可能とする礎を築いてまいります。

(2) 財産及び損益の状況の推移

年度 区分	第29期 (2014年度)	第30期 (2015年度)	第31期 (2016年度)	第32期(当期) (2017年度)
営業収益 (千円)	7,912,660	8,452,956	8,619,191	8,705,241
経常利益 (千円)	757,189	1,385,604	1,729,191	1,749,525
当期純利益 (千円)	405,815	1,160,754	1,072,096	1,084,213
1株当たり 当期純利益 (円)	402.28	1,150.65	1,062.76	1,074.77
総資産額 (千円)	76,594,137	75,825,309	74,549,538	74,299,832
純資産額 (千円)	29,788,963	30,949,717	32,021,814	33,106,028
1株当たり 純資産額 (円)	29,529.69	30,680.34	31,743.11	32,817.88

(注) 1 第21期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で計算しております。

(3) 主要な事業内容

軌道法に基づく一般運輸業

(4) 主要な営業所

本社 東京都立川市

(5) 従業員の状況(2018年3月31日現在)

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
224名	△3名	38.1歳	6.71年

(6) 主要な借入先

(単位:千円)

借入先	借入金残高 (2018年3月31日現在)
東京都	18,600,000
株式会社日本政策投資銀行	6,368,000
株式会社みずほ銀行	2,171,824
株式会社三菱東京UFJ銀行	795,208

(7) その他企業の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の状況に関する事項(2018年3月31日現在)

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 1,008,780 株
- ② 発行済株式の総数 1,008,780 株
- ③ 株主数 22 名
- ④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持株数 (株)	出資比率 (%)
東 京 都	805,704	79.87
西 武 鉄 道 株 式 会 社	47,520	4.71
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	31,680	3.14
京 王 電 鉄 株 式 会 社	26,400	2.62
小 田 急 電 鉄 株 式 会 社	15,840	1.57
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	11,616	1.15
東 京 電 力 エ ナ ジ ー パ ー ト ナ ー 株 式 会 社	10,560	1.05
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,392	0.73
八 王 子 市	6,612	0.66
立 川 市	6,612	0.66
日 野 市	6,612	0.66
東 大 和 市	6,612	0.66
多 摩 市	6,612	0.66

(2) 会社役員に関する事項

地 位	常勤または 非常勤の別	氏 名	主 兼 職
代表取締役 社 長	常 勤	醍 醐 勇 司	
常務取締役	常 勤	井 戸 明	
取 締 役	非常勤	武 市 敬	東京都財務局長
取 締 役	非常勤	邊 見 隆 士	東京都技監(都市整備局長兼務)
取 締 役	非常勤	西 倉 鉄 也	東京都建設局長
取 締 役	非常勤	飯 田 則 昭	西武鉄道株式会社取締役常務執行役員
取 締 役	非常勤	高 橋 泰 三	京王電鉄株式会社専務取締役
取 締 役	非常勤	五十嵐 秀	小田急電鉄株式会社取締役執行役員
取 締 役	非常勤	石 森 孝 志	八王子市長
取 締 役	非常勤	清 水 庄 平	立 川 市 長
取 締 役	非常勤	大 坪 冬 彦	日 野 市 長
取 締 役	非常勤	尾 崎 保 夫	東大和市長
取 締 役	非常勤	阿 部 裕 行	多 摩 市 長
監 査 役	常 勤	高 橋 滋 之	
監 査 役	非常勤	足 助 紀 彦	株式会社みずほ銀行公務部長
監 査 役	非常勤	桜 井 政 人	東京都都市整備局総務部長

- (注) 1 取締役 飯田則昭から阿部裕行までの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 高橋滋之、足助紀彦の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 取締役 星野晃司氏が辞任し、2017年6月26日付けで五十嵐秀氏が取締役に就任いたしました。
 - (2) 監査役 加藤昌宏氏が辞任し、2017年6月26日付けで高橋滋之氏が監査役に就任いたしました。
 - (3) 代表取締役 河島均氏が辞任し、2017年8月1日付けで醍醐勇司氏が代表取締役に就任いたしました。
 - (4) 監査役 今村保雄氏が辞任し、2017年8月1日付けで桜井政人氏が監査役に就任いたしました。
 - (5) 取締役 邊見隆士氏は2018年3月31日付けで辞任いたしました。

(3) 会計監査人の状況

会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(4) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は東京都との間で、業務の受託及び資金の借入に係る取引があります。業務の受託に当たっては、価格等の取引条件が、市場実勢を勘案した通常の見積条件で行われることに留意しております。また、東京都からの借入金については無利息で、最終償還日を平成45年3月25日と取り決めております。

当社取締役会は、当該取引条件を把握し、当社の利益を害するものではないことを確認した上で、当該取引についてその適正性、妥当性を判断しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制の整備及びその運用状況に関する事項

当社は「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、体制の整備を行っております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令、定款及びその他の社則の遵守を企業活動の前提とする。取締役社長は、この旨を取締役及び使用人に対し継続的に伝達し、社内に徹底する。

取締役社長は、総務部長をコンプライアンス総括責任者に任命し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。

当社は、法令等に照らして疑義のある行為等を通報した使用人を保護するため、内部通報者保護規程を制定する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役社長は、総務部長を文書取扱総括責任者に任命する。

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規則に基づき、文書又は電磁的媒体等で記録し、適正に保存及び管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長は、常務取締役をリスク管理総括責任者に任命する。総務・運輸の各部門においては、それぞれ部門毎のリスク管理体制を確立する。

総務部門においては、運輸部門と連携し、全社的なリスクを総括的に管理する。

運輸部門においては、危機管理計画（運用指針）に基づき、自然災害や事故・故障、犯罪行為などの危機を未然に防止し、又は被害を最小限に止め、早期に通常運行へ回復するための体制を確立する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則に基づき、定期的に事業の概況その他重要な業務に関する報告を受け、取締役の効率的な職務の執行を確保する。

当社は、取締役会規則に基づき幹部会を設置する。幹部会は、幹部会規則に基づき、経営上の重要な執行方針及び経営全般にわたる重要事項を協議する。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、総務部総務課社員のうち特定の者に対し、監査業務に必要な事項を指示することができる。取締役及び使用人は指示を受けた社員の業務遂行が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力する。指示を受けた社員は、それを遂行するに当たり、取締役の指揮命令を受けない。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役に対し、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項その他当社の経営に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し、報告を求めることができる。

取締役及び使用人は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等において、報告の事実を考慮してはならない。

監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

⑦ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役及び使用人は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用等の償還又は負担した債務の弁済を請求したときは、これに応じる。

⑧ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか幹部会その他の重要な会議に出席することができる。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、具体的な取組を行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、総務部門が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識付けを行い、当社全体を統括、推進しています。

計 算 書 類

(会社法第435条第2項に基づく)

第 32 期

自 2017年4月 1日

至 2018年3月 31日

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書



多摩都市モノレール株式会社

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
<u>流動資産</u>	<u>12,444,878</u>	<u>流動負債</u>	<u>7,143,101</u>
現金及び預金	8,411,174	短期借入金	3,349,537
未収運賃	171,866	未払金	2,485,019
有価証券	2,440,000	未払費用	471,953
貯蔵品	98,217	未払法人税等	353,956
前払費用	5,048	前受運賃	362,911
未収金	1,238,566	預り金	18,309
繰延税金資産	77,649	預り保証金	54,760
その他	2,353	その他	46,654
<u>固定資産</u>	<u>61,854,954</u>	<u>固定負債</u>	<u>34,050,702</u>
<u>有形固定資産</u>	<u>61,515,860</u>	長期借入金	33,611,048
土地	30,131,939	退職給付引当金	429,849
建物	12,332,368	その他	9,804
構築物	11,971,896		
車両運搬具	3,448,500		
機械装置	3,071,702	負債合計	41,193,804
工具器具備品	559,454		
<u>無形固定資産</u>	<u>13,482</u>	【純資産の部】	
電話加入権	3,312	<u>株主資本</u>	<u>33,106,028</u>
ソフトウェア	10,169	資本金	100,000
		資本剰余金	
		その他資本剰余金	25,923,299
<u>投資その他の資産</u>	<u>325,611</u>	利益剰余金	
出資金	50	その他利益剰余金	7,082,728
長期前払費用	157,340	繰越利益剰余金	7,082,728
繰延税金資産	168,189		
その他の投資等	31	純資産合計	33,106,028
資産合計	74,299,832	負債・純資産合計	74,299,832

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2017年 4月 1日
至 2018年 3月 31日 〕

(単位:千円)

科 目	金	額
営業収益		
運輸収入	8,455,000	
運輸雑収	250,241	8,705,241
営業費		
運送費	4,116,218	
一般管理費	299,467	
諸税	154,994	
減価償却費	2,200,041	6,770,723
営業利益		1,934,518
営業外収益		
受取利息及び配当金	552	
有価証券利息	3,697	
受託手数料	105,748	
雑収入	4,387	114,385
営業外費用		
支払利息	262,045	
雑支出	37,331	299,377
経常利益		1,749,525
税引前当期純利益		1,749,525
法人税、住民税及び事業税	692,626	
法人税等調整額	△ 27,314	665,311
当期純利益		1,084,213

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 2017 年 4 月 1 日
至 2018 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純 資 産 計 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計 合 計	
		そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
2017年4月1日残高	100,000	25,923,299	5,998,515	32,021,814	32,021,814
事業年度中の変動額					
当期純利益	-	-	1,084,213	1,084,213	1,084,213
事業年度中の変動額合計	-	-	1,084,213	1,084,213	1,084,213
2018年3月31日残高	100,000	25,923,299	7,082,728	33,106,028	33,106,028

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …… 償却原価法(定額法)によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 …… 貯蔵品は個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

構築物に含まれる鉄軌道事業取替資産 …… 取替法によっております。

上記以外の資産 …………… 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 38年～50年、構築物 20年～57年、車両運搬具 24年、機械装置 9年～20年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による期末要支給額を計上しております。

(4) 設備資金借入に係る開業時までの支払利息は、建設原価として建物等の固定資産の取得原価に含まれております。

(5) 消費税等の処理方法 …… 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	30,131,939 千円	(30,131,939 千円)
建物	12,332,368 千円	(12,332,368 千円)
構築物	11,971,896 千円	(11,971,896 千円)
車両運搬具	3,448,500 千円	(3,448,500 千円)
機械装置	3,071,702 千円	(3,071,702 千円)
工具器具備品	559,454 千円	(559,454 千円)
合計	61,515,860 千円	(61,515,860 千円)

② 担保に係る債務

短期借入金	2,109,537 千円	(2,109,537 千円)
長期借入金	8,751,048 千円	(8,751,048 千円)
合計	10,860,585 千円	(10,860,585 千円)

上記のうち()内書は軌道財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 51,213,573 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,008,780 株	-	-	1,008,780 株

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

減価償却費	991,352 千円
退職給付引当金	146,535 千円
その他	79,686 千円
繰延税金資産小計	1,217,574 千円
評価性引当額	△ 971,735 千円
繰延税金資産合計	245,839 千円

5. 関連当事者との取引に関する注記

主要株主

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	東京都	被所有(79.9)	4	人員の派遣	資金の借入(注1)	-	長期借入金(注3)	18,600,000
					業務の受託(注2)	104,325	未収金	1,197,703

(注1) 東京都からの借入金は無利息、最終償還日は2033年3月25日です。

(注2) 価格等の取引条件は、市場実勢等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(注3) 東京都からの長期借入金には1年内返済予定長期借入金を含みます。

(注4) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 32,817 円 88 銭
 (2) 1株当たり当期純利益 1,074 円 77 銭

7. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、資金管理委員会を設け、その時の余剰資金と借入金の約定返済など支払いのバランスを考慮の上、国債・地方債など安全性の高い金融資産への投資に限定しております。また、投機的な取引は行わず、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権として把握している運輸雑収の未収金は顧客の信用リスクがありますが、取引先別に未収金の金額並びに期日管理を実施しております。借入金は一年以内に返済期日の到来するものを短期借入金に、一年超のものを長期借入金としておりますが、いずれも設備に関する借入金で実質的には長期借入金であります。一部の借入金は変動金利であり、金利変動のリスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りです。

(単位：千円)

	貸借対照表上 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	8,411,174	8,411,174	-
② 有価証券	2,440,000	2,440,527	527
③ 短期借入金及び長期借入金	36,960,585	32,868,925	△ 4,091,659

(注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。なお外貨建ての現金及び預金はありません。

② 有価証券

これらの時価については、日本証券業協会が公表した売買参考値等によっております。なお貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表上 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)社債	1,300,000	1,300,527	527
	小 計	1,300,000	1,300,527	527
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)譲渡性預金	1,140,000	1,140,000	-
	小 計	1,140,000	1,140,000	-
合 計		2,440,000	2,440,527	527

③ 短期借入金及び長期借入金

(単位：千円)

借入金の種類		貸借対照表上 計上額	時 価	差 額
一年内返済予定 長期借入金	有利子	2,109,537	2,106,955	△ 2,581
	無利子	1,240,000	1,215,984	△ 24,015
長期借入金	有利子	8,751,048	8,846,726	95,678
	無利子	24,860,000	20,699,259	△ 4,160,740
合 計		36,960,585	32,868,925	△ 4,091,659

長期借入金(1年内を含む)の時価については元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。無利子の長期借入金(1年内を含む)には東京都(18,600,000千円)沿線5市(7,500,000千円)が含まれております。

(注2) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

借入先別	1年内返済	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超	合 計
東京都	1,240,000	1,240,000	1,240,000	1,240,000	1,240,000	12,400,000	18,600,000
沿線5市	-	-	-	-	500,000	7,000,000	7,500,000
日本政策投資銀行	830,000	792,000	792,000	792,000	792,000	2,370,000	6,368,000
民間銀行	1,279,537	1,244,852	1,023,684	658,444	286,068	-	4,492,585
合 計	3,349,537	3,276,852	3,055,684	2,690,444	2,818,068	21,770,000	36,960,585

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超3年以内
現金及び預金	8,411,174	-
有価証券及び投資有価証券	2,440,000	-
合 計	10,851,174	-

独立監査人の監査報告書

2018年5月25日

多摩都市モノレール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 伊集院 邦光

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、多摩都市モノレール株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年6月5日

多摩都市モノレール株式会社 監査役会

常勤監査役 高橋 滋之 ㊞

監査役 足助 紀彦 ㊞

監査役 桜井 政人 ㊞

(注) 監査役高橋滋之、足助紀彦の各氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

